

## 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト個別施策の進捗状況

(11月末時点)

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
1-1	インフラ分野における防災・減災のための新技術の活用	5G等を活用した無人化施工技術の導入促進	5G等を活用した無人化施工による早期復旧（今年度は現場実証）	実施中
		地震と洪水の複合災害を防ぐ復旧支援システムの開発	システムを活用できる連絡・調整体制について実河川で検討	実施中
		新技術を活用した河川監視の高度化	河川監視の高度化に向け技術開発を実施（令和2年度）	実施中
		二重偏波レーダー等の整備による気象監視・予測体制の強化による精度向上	気象レーダーの更新強化（令和元年度から順次更新予定） AIを活用した気象予測技術の開発による5日先までの雨量予測精度を向上（令和4年度以降）	実施中
		ETC2.0やAI技術を活用したカメラ画像の解析による機動的な交通状況の把握を推進	AI技術を活用したカメラ画像の解析による、積雪時等の交通障害自動検知の推進。	実施中
		衛星やレーザー等の技術を組み合わせ土砂災害の予兆を把握	点群データを活用した土砂災害等の災害リスク箇所の把握手法の確立	検討中
1-2	交通・物流分野における防災・減災のための新技術の活用	走錨早期警戒システム及び走錨リスク判定システムの開発・導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個船の走錨リスクを判定するシステムのプロトタイプが完了</li> <li>・ 「走錨リスク判定システム」（令和元年度補正事業）のプロトタイプを事業者にてトライアル中</li> <li>・ データ収集等を通じてシステムの改良等を実施予定</li> <li>・ 台風シーズンから実海域データによる検証を実施（令和2年）し、海上交通センターに順次導入を目指す。（令和5年度末までを目途）</li> </ul>	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		気象観測システムの強化・AIの活用による気象予測精度の向上	気象レーダーの更新強化（令和元年度から順次更新予定） 令和2年度中54の地域気象観測所に湿度計を整備する。令和3年度以降の追加については概算要求する。 AIを活用した気象予測技術の開発による5日先までの雨量予測精度を向上（令和4年度以降）	実施中
		AIにより突風探知精度の向上を図ることで、緊急停止など、列車運転規制を高度化	AIにより突風探知精度の向上を図ることで、緊急停止など、列車運転規制を高度化。 （令和4年度までに技術開発）	実施中
		大規模災害時における海上・航空輸送に関わるボトルネック解析	大規模災害発生時の救助救援活動における陸・海・空が連携した輸送に関するシミュレータを開発し、その後、クラウド実装し関係機関が訓練・演習を行う（令和3年度中）	実施中
		カメラを活用した鉄道線路沿線の被災・変状の早期把握	カメラを活用した鉄道線路沿線の被災・変状の早期把握（令和3年度までに技術開発）	実施中
		AI・ドローン等の新技術・データの活用による航路標識の強靱化とメンテナンスの高	AIやIoT等の新技術を用いた遠隔保守システムの実証実験を行い（令和3年度中）、運用開始を予定（令和4年度以降）	実施中
		3D・4Dデータによる港湾施設の点検・診断システムの開発	維持管理マニュアルへの反映等を行うとともに点検・診断方法の技術を開発（令和3年度中）	実施中
		冬季の雪害に対する空港除雪の省力化・自動化	今年度は、省力化に向けた自車位置測定技術の実証実験を実施、令和3年度には除雪車に実装し、令和4年度からの導入に向けた運用上の検証を行う。	実施中
		革新的な係留施設耐震補強・復旧工法の開発	耐震補強・復旧のガイドラインを作るとともに、革新的な工法を開発（令和3年度中）	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		電気自動車・プラグインハイブリッド車等を活用した電力供給支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電動車等を派遣可能なディーラーと派遣を依頼したい自治体とを円滑にマッチングするためのITツールを活用した仕組み作りの検討に向け、令和3年度予算要求を行っているところ。</li> <li>・ 経済産業省と連携して、「電動車活用促進ガイドブック」及び「災害時における電動車の活用促進マニュアル」を作成・公表した。</li> </ul>	検討中
		災害対応MaaSデータプラットフォームの構築	新たなニーズに対応したMaaSを推進するため、公共性の高い取組への支援を検討。(令和3年度以降)	検討中
		災害時にも活用可能な物流手段としてのドローン物流の実用化	過疎地域等における機材の導入等を支援(令和2年度から)するとともに、都市部を含む地域での荷物配送の実現を図る(令和4年度以降)	実施中
		衛星安否確認サービスシステム(Q-ANPI)の活用	令和2年6月、9月にQ-ANPIを用いた安否確認訓練、11月に情報伝達訓練を実施。引き続き、Q-ANPIの災害時における具体的な活用方法や課題を明らかにするため、港湾、空港等におけるQ-ANPIの活用に向けた訓練の実施を検討する。	実施中
2	災害リスク情報を国民目線で分かりやすく伝え、避難体制を構築	洪水・津波の浸水想定区域、土砂災害警戒区域、災害履歴等の災害リスク情報を整備	高潮浸水想定区域等の新規データを整備(令和2年度以降)。洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域等を毎年度追加整備。災害リスクの高い、全国の人口集中地区及びその周辺を中心に調査を実施、情報整備。	実施中
		基盤となる詳細な地図や、地形データ等の防災地理情報を整備・更新	緊急性の高い南海トラフ地震津波避難対策特別強化対象地域での地図情報の精緻化率を現在(令和元年度末時点)の86%から令和2年度までに92%にする。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		災害リスクの把握に役立つわかりやすい コンテンツの充実	高潮浸水想定区域等の新規データを整備（令和2年度以降）。洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域等を毎年度追加整備 過去の災害情報の見せ方について検討。公開用データを試作（今年度中）。ホームページ等を活用し広く一般に情報提供していく（令和3年度以降）。 地形特性情報と過去の災害との比較分析を行い、自然災害リスクを分かりやすく読み解くコンテンツ等を作成して、国土地理院ホームページ等で広く提供する。令和2年度中に水害に関するコンテンツを作成する。	実施中
		ハザードマップポータルサイト等を通じた災害リスクの周知	令和2年度中にハザードマップポータルサイトのユーザーインターフェースを改良し、高齢者も含めたより多くの方に利用しやすいサイトを構築する。令和3年度から改良したサイトの本運用を開始し、災害リスク情報のさらなる周知を図る。	実施中
		ハザードマップを活用したマイ・タイムラインの作成による実効性のある避難体制を確保	マイ・タイムライン普及拡大のためのポイントブックの作成・公表（令和2年6月）	対応済
		情報通信技術を活用し工事を実施する等「i-Construction」を推進するとともに、取得した様々なデータ等を連携するデータプラットフォームを構築	国土交通データプラットフォームの整備（2022年） 国土に関するデータ、経済活動、自然現象に関するデータを連携させ、分野を跨いでデータの横断的検索や取得を可能とするデータ連携基盤を構築予定。	実施中
3	インフラ分野のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進	ICTや3次元データを活用した非接触・リモート型の働き方への転換など、感染症リスクに対応しつつ、防災・減災対策を推進	・令和5年度までに小規模を除く全ての公共工事でBIM/CIMを活用 ・令和5年度までに「デジタルカメラ等による配筋間隔測」を制度実装	実施中
4	大規模災害の初動対応のための地理空間情報の取得・提供	被災前後の空中写真データを比較することで、正確な被災状況の把握が可能	測量用航空機による被災地の緊急撮影実施後、翌日までに防災関係機関に空中写真を提供する割合について、毎年度100%を目指す	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		土砂災害における地形変化箇所を表した斜面崩壊・堆積分布図等を整備・提供	災害対応時、斜面崩壊・堆積分布図を緊急整備し、関係機関へ提供する。また、地理院地図や国土地理院防災関連ページから情報発信する。 令和元年東日本台風では宮城県丸森地区等、平成30年7月豪雨では広島地区等を整備・提供した。	実施中
		平常時に浸水範囲や浸水深などの正確な推定に必要な高精度の標高データを整備・更新	水害リスクの高い平野部等を中心とした地域において、航空レーザ測量成果を用いた標高データの整備・更新を70,000km <sup>2</sup> で実施（令和3年度から令和7年度までの累計）。	実施中
		水害時の浸水範囲及び浸水深を推定した 浸水推定図を迅速に整備・提供	災害対応時、浸水推定図を緊急整備し、関係機関へ提供する。また、地理院地図や国土地理院防災関連ページから情報発信する。 令和2年7月豪雨では熊本県人吉市周辺（球磨川）等、令和元年東日本台風では長野県長野市（千曲川）等を整備・提供した。	実施中
5	自然災害リスク対策の基礎となる防災地理情報等の整備・提供	道路、建物などを詳細に表示した地図情報や空中写真、高精度の標高データ等の地理空間情報を最新の情報として整備、提供	緊急性の高い南海トラフ地震津波避難対策特別強化対象地域での地図情報の精緻化率を現在（令和元年度末時点）の86%から令和2年度までに92%にする。	実施中
		基盤となる地図情報を活用して防災地理情報を整備し、地形が持っている災害リスクを把握	防災地理情報（活断層図）の整備率を現在（令和元年度末）の70%から令和5年度までに79%を目指す。	実施中
		災害を「わがこと」と感じられるよう、防災地理情報を読み解くコンテンツ等を通して防災意識の向上に貢献	防災地理情報を用いて、自然災害リスクを分かりやすく読み解くコンテンツ等を作成して、国土地理院ホームページ等で広く提供する。 令和2年度中に水害に関するコンテンツを作成する。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
6	交通運輸事業者の防災マネジメント強化	「運輸防災マネジメント指針」の策定及び各交通運輸事業者の自然災害への取組の評価・普及啓発	<p>○交通運輸事業者の自然災害対応の取組（防災＋事業継続）を促進するため、令和2年7月に「運輸防災マネジメント指針」を策定するとともに、令和2年7月より「運輸安全マネジメント評価」の一環として、「運輸防災マネジメント評価」を試行的に実施。</p> <p>○交通運輸事業者の防災・減災対策を含めた安全意識の啓発や取組の促進を図るため、経営トップ等向けのシンポジウムや地方運輸局向け/交通運輸事業者向けの説明会等を実施するとともに、交通運輸事業者の優良取組事例を収集・公開。</p> <p>○交通運輸事業者の防災マネジメント能力の強化を図ることを目的に、安全管理規程に定めるべき内容として、災害の防止対策の検討及び実施に関する事項を追加するため、「海上運送法施行規則等の一部を改正する省令」を令和2年11月2日に公布(令和3年2月1日施行予定)。</p>	実施中
7	交通分野における災害時の初動体制の強化	地方運輸局の災害対応力の強化	<p>①災害発生時の交通分野の被害情報・運行情報の一元的把握、及び当該情報の被災自治体等への提供(令和2年度出水期から)</p> <p>②緊急物資輸送や避難・代替輸送に関する輸送支援をプッシュ型で提案・実施(令和2年度出水期から)</p> <p>③迅速かつ円滑なプッシュ型支援を実現するために必要となる関係事業者との連携強化や職員の訓練等を実施(令和2年度中に実施開始)</p>	実施中
		関係機関との連携促進による被災地支援の強化	<p>地方運輸局と地方整備局、気象台、自衛隊など関係機関との連携体制を強化。</p> <p>①官民が連携した防災訓練の実施・人材育成(令和2年度から)</p> <p>②基幹的広域防災拠点の横断的利活用(令和2年9月役割分担整理、令和2年11月訓練実施)</p>	実施中
8	大規模噴火時の降灰対策の検討	令和2年4月にとりまとめた大規模広域降灰の基本的な考え方にに基づき、具体的な対策を検討	大規模噴火時の広域降灰に対する交通インフラの早期復旧や情報提供方法などの具体的な対策について、関係省庁や事業者と連携して検討を行う。(令和3年末に最終とりまとめを実施し、関係府省庁の応急対策計画を作成することが目標)	検討中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
9	防災・減災対策等強化事業推進費の活用	年度途中で緊急的かつ機動的に実施する事前防災・減災対策、再度災害防止対策及び交通事故等の再発防止対策に防災・減災対策等強化事業推進費を活用	令和2年度について、3回に分けて予算を配分	実施中
10	災害に強い官公庁施設づくりガイドライン	災害に強い官公庁施設づくりガイドラインの作成、公表	官庁営繕の防災に係る技術基準やソフト対策、事例などをパッケージ化したガイドラインを作成、公表（令和2年夏を目処）	対応済
		災害に強い官公庁施設づくりガイドラインを、中央省庁、都道府県・政令市共通のガイドラインとすることを調整	中央省庁、都道府県・政令市共通のガイドラインとすることを調整(令和3年度上半期を目途)	実施中
11	待った無しのインフラ老朽化対策～持続可能なメンテナンスサイクルの実現に向けて～	インフラの機能に支障が生じる前に対策を行う「予防保全」により、増加が見込まれる将来の維持管理・更新費用の縮減が可能	「国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)」(現行：平成26度～令和2年度)を改定	検討中
12	自然環境が有する多様な機能を活用し、地域の防災・減災機能を高めるグリーンインフラを推進	多様な主体の積極的な参画により、官民連携・分野横断でのグリーンインフラを推進	令和2年3月に設立した「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」において、多様な主体の知見や技術を活用して、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進める。 本プラットフォームの会員数は設立時から400者以上増加し、令和2年11月末時点で885者となっている。	実施中
		先導的グリーンインフラモデル形成支援（地方公共団体への技術支援）	グリーンインフラに取り組む地方公共団体2地域を対象に専門家派遣等の支援を行い、基本構想の策定や事業化に向けたアドバイス等を実施。（令和2年度）	実施中
		グリーンインフラ活用型都市構築支援事業（地方公共団体・民間事業者への予算支援）	官民連携・分野横断により、積極的・戦略的に緑や水を活かした都市空間の形成を図るグリーンインフラの整備を支援（令和2年度）	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
13	基幹交通インフラが途絶した場合の貨物輸送手段の確保	主要空港が被災した場合に備え、物流関係者間の連絡調整体制を構築	成田国際空港が被災した場合を想定したガイドライン策定・訓練を実施するため、有識者、物流関係事業者及び物流事業者団体から構成される第一回検討会を9月に開催した。引き続き検討を重ね、年度内にガイドライン策定・訓練を実施する。(令和2年度) 他の主要空港に展開(令和3年度以降)	実施中
		災害時にガソリンが不足する事態に備え、輸送維持訓練計画の策定、物流事業者等を含む関係者間の連絡ルートの確認、代替輸送シミュレーション等の訓練を実施の上、成果の横展開を図る	輸送維持訓練計画の策定、物流事業者等を含む関係者間の連絡ルートの確認、代替輸送シミュレーション等の訓練を実施予定(令和3年度中)	未着手
		各地方運輸局及び関係物流業界団体あてに民間物資拠点に求める要件を示すことにより、その機能強化を図る	令和2年7月6日付にて各地方運輸局及び関係物流業界団体あてに通達を發出し、民間物資拠点に求める要件を示すことにより、機能強化を図った。(令和2年度)	対応済
		広域応援部隊(警察・消防・自衛隊)の民間フェリーによる輸送	首都直下地震等を想定した広域応援部隊輸送の合同図上訓練を、警察庁、消防庁、防衛省及び内閣府や民間フェリー事業者と連携して実施(引き続き実施)	実施中
		感染防止を図りつつ、災害時における物流の維持に資するドローン物流の実用化を推進	過疎地域等における機材の導入等を支援(令和2年度から)するとともに、都市部を含む地域での荷物配送の実現を図る(令和4年度以降)	実施中
14	国土計画における「防災・減災の主流化」にを踏まえた取り組みの推進	概ね2050年までの国土の姿を描き、自然災害リスク等(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う今後の国土のあり方を含む)も踏まえた長期的な課題及び解決方を整理	2020年10月に課題整理を実施。2021年夏頃を目処に最終取りまとめを行う。	実施中



施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		次期全国計画及び広域地方計画において防災・減災の主流化を踏まえた計画の策定を目指す。また、関連する各種計画と一体的に取組を推進する。	※現行の全国計画は平成27年8月14日閣議決定（計画期間：概ね10年間）	未着手
		全国8ブロックで策定されている広域地方計画について今後行う中間評価において、防災・減災の主流化の視点を反映させる	令和2年度中を目途に、広域地方計画の中間評価に係る実施方針（仮称）を広域地方計画協議会で決定することから、その際に防災・減災プロジェクトの意義、内容等について関係機関に共有を行う予定。 令和3年度にとりまとめる予定の中間評価に、防災・減災プロジェクトの視点を反映させ、国、自治体、企業等が連携して、計画後半期間における防災・減災に係る広域連携プロジェクトの更なる推進を図る。	実施中
15	東京一極集中の要因分析	企業等の東京一極集中の要因等の調査・分析を行い、企業の東京一極集中による災害リスクに係る情報発信を実施。	有識者懇談会の議論等を踏まえ、年内にとりまとめ・公表（予定）	実施中
16	生活サービス機能を集約した小さな拠点の防災拠点化の推進	災害リスクの低い地域への誘導	補助対象を災害リスクの高いエリア以外に明確化（本年度）	対応済
		生活サービス機能の集約	小さな拠点を保全対象に含む箇所の対策について、制度設計を行い（本年度）、重点的に事業を推進（来年度より）	検討中
		防災拠点機能	優良事例の把握や支援制度の整理等を行い（本年度）、自治体等に周知し取組を促進（来年度）	実施中
17	建設業の担い手確保・育成	中央建設業審議会において、工期に関する基準をとりまとめ	○令和2年7月、中央建設業審議会において、工期に関する基準が作成・勧告された。	対応済

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		適正な請負代金や工期による契約締結	<p>○建設業法令遵守ガイドラインを令和2年9月に改訂した。同ガイドラインについて、建設業取引適正化推進期間（令和2年10月～12月）等の機会も活用しつつ、引き続き周知徹底を図っていく。</p> <p>○令和2年7月、中央建設業審議会において、工期に関する基準が作成・勧告された。同基準について、引き続き、各省庁と協力しつつ、公共工事・民間工事を問わず周知徹底を図っていく。</p>	実施中
		施工時期の平準化の推進	○「平準化の加速化に向けたロードマップ」（第13回「中小企業・小規模事業者の長時間労働是正・生産性向上と人材確保に関するワーキンググループ」資料）に基づき、引き続き取組を実施。	実施中
		情報通信技術活用等や技術者の配置要件の合理化等の取組の推進	○改正建設業法（R2.10施行）において、技術者の配置要件が合理化されたことを踏まえ、今後は改正法施行後の効果検証を行うとともに、ICT技術の活用等による更なる制度拡充について検討を行う。	実施中
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・技能者の就業履歴や保有資格を業界横断的に蓄積し適正な評価と処遇につなげる建設キャリアアップシステムについて、令和5年度からの「あらゆる工事での完全実施」等に向け、官民連携して取組を強力に推進</li> <li>・実勢を反映した設計労務単価や設計業務委託等技術者単価の設定などによる適切な賃金水準の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年3月に取りまとめた「建設キャリアアップシステム普及・活用に向けた官民施策パッケージ」に基づき、2023年度末までに国並びに全ての都道府県及び市町村が建設キャリアアップシステムを活用する工事を導入することを目指す。</li> <li>・令和3年の改訂に向け、最近の実勢価格の把握のため、調査を実施中。</li> </ul>	実施中
18-1	G空間防災データセットの充実（国土数値情報の整備・更新）	災害リスク情報をGISデータとして提供	令和2年度中に高潮浸水想定区域、災害危険区域を新たに整備を行う。また、既存項目の洪水浸水想定区域、津波浸水想定区域、土砂災害警戒区域を更新する。 令和3年度以降は、これらの項目について、更新を行う。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
18-2	G空間防災データセットの充実（災害履歴情報等の整備・活用推進）	過去の災害履歴、土地の成り立ち（改変履歴）など、リアリティのある地域の災害リスクに関する情報を整備・提供	過去の災害情報の見せ方について検討。公開用データを試作（今年度中）。ホームページ等を活用し広く一般に情報提供していく（令和3年度以降）。	検討中
19	G空間情報センターの機能強化（防災関連情報提供機能の強化）	防災関連情報を利用しやすい形式に変換・配信	G空間情報センターの防災関連情報提供機能の強化を図る（中長期的）	実施中
20	ネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築	リダンダンシー確保の観点から、重要な交通ネットワークの整備状況について定期的にとりまとめ、広く企業・国民に情報提供していく	掲載する情報の選定や公表のタイミングなどについて検討（今年度）。最新情報をホームページなどを活用し公表していく（令和3年度以降）	検討中
21	防災・減災に係る広域連携プロジェクトの推進	「防災の主流化」をはじめとする防災・減災プロジェクトの視点を協議会において共有	令和2年度中を目途に、広域地方計画の中間評価に係る実施方針（仮称）を広域地方計画協議会で決定することから、その際に防災・減災プロジェクトの意義、内容等について関係機関に共有を行う予定。	検討中
		防災・減災プロジェクトの視点を踏まえて、各ブロックの実情に応じて、広域連携プロジェクトを点検	令和2年度中に、各広域地方計画推進室で、防災・減災に係る広域連携プロジェクトに防災・減災プロジェクトの視点が反映されているか整理を行う。	実施中
		防災・減災プロジェクトの視点を踏まえた計画後半期間の取組方針策定により、国、自治体、企業等が連携した防災・減災の取組を総合的に促進	令和2年度中を目途に、広域地方計画の中間評価に係る実施方針（仮称）を広域地方計画協議会で決定することから、その際に防災・減災プロジェクトの意義、内容等について関係機関に共有を行う予定。 令和3年度にとりまとめる予定の中間評価に、防災・減災プロジェクトの視点を反映させ、国、自治体、企業等が連携して、計画後半期間における防災・減災に係る広域連携プロジェクトの更なる推進を図る。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
22	土地の適正な利用・管理の促進	改正土地基本法に基づく土地基本方針の改定を通じて、関係省庁の取組を含む総合的な土地政策を推進するとともに、所有者不明土地法の円滑な施行のための取組及び拡充の検討を実施	<p>○民事基本法制の見直しも踏まえ、土地基本方針の改定を実施する。また、改定後の土地基本方針や国土審議会における調査審議・とりまとめ等を踏まえ、所有者不明土地法施行三年経過の見直し等、必要な制度見直し等を実施する。</p> <p>○令和2年10月には、土地基本方針の改定や所有者不明土地法施行三年経過の見直し等に向けた調査審議を開始した。令和2年12月以降も順次開催予定。</p> <p>所有者不明土地法の円滑な施行についても、先進事例への支援等を引き続き実施。</p>	実施中
		地籍調査について、所有者探索を容易にし、所有者不明等の場合でも調査を進められるよう、調査手続を見直すとともに、都市部における官民境界の先行的な調査や、山村部におけるリモートセンシングデータの活用など、地域の特性に応じた効率的な調査手法の導入を促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度からの新たな国土調査事業十箇年計画（令和2年5月閣議決定）に基づき、効率的手法の導入を促進しながら円滑かつ迅速に推進し、優先実施地域での進捗率を現在の79%から87%（令和11年度末）とすることを旨とする。</li> <li>・令和2年6月に国土調査法施行令及び地籍調査作業規程準則等を改正し、所有者不明等の場合における調査手続や官民境界の先行的な調査（街区境界調査）に関する規定を整備した。</li> <li>・令和2年9月に国土調査法施行規則及び地籍調査作業規程準則等を改正し、リモートセンシングデータ活用手法の導入や街区境界調査に係る作業規程を整備した。</li> </ul>	実施中
23	不動産取引における水害リスク情報の提供	平成31年4月、各都道府県及び不動産関連団体に対して、業界の研修会等の場において、水害リスクに関する情報の解説等を行うよう協力依頼を発出	各都道府県及び不動産関連団体に対して、業界の研修会等の場において、水害リスクに関する情報の解説等を行うよう協力依頼を発出（平成31年4月）	対応済
		令和元年7月に、不動産関連団体に対して不動産取引時に、当該取引の対象となる宅地や建物が存する市町村が作成・公表するハザードマップを提示し、当該取引の対象の宅地や建物の位置等を情報提供するよう、協力依頼を発出	不動産関連団体に対して、不動産取引時に、当該取引の対象となる宅地や建物が存する市町村が作成・公表するハザードマップを提示し、当該取引の対象の宅地や建物の位置等を情報提供するよう、協力依頼を発出（令和元年7月）	対応済

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		不動産関連団体から聞き取りを行った情報提供に際しての課題等も踏まえつつ、ハザードマップを提示し、建物等の位置等を説明することとする施行規則改正について検討中	「宅地建物取引業法施行規則」を改正し、宅地建物取引業法上の重要事項説明の対象項目として、水防法に基づき作成された水害ハザードマップにおける取引対象物件の所在地を追加（令和2年8月28日より施行）	対応済
24	不動産分野における民間企業による新たな防災対策の促進	不動産分野における気候変動への対応等に関する情報開示を促進等	我が国不動産固有の実情も踏まえ情報開示に関する参考資料（ガイダンス）を策定（令和2年度内を目途）	実施中
		耐震・環境性能を有する不動産への改修等の資金調達を支援	耐震・環境不動産形成促進事業によるリスクマネーの供給を通じて、耐震・環境性能を有する不動産への改修等に対して、当該事業による出資額の5.3倍の民間出融資（事業開始から令和4年度末までの累積）を促す。	実施中
25	水災害対策とまちづくりの連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治水・防災部局とまちづくり部局が連携して、専門家、有識者の意見を伺いながら、水災害に対するリスクの評価及び防災・減災の方向性について検討</li> <li>・連携強化策について議論、整理し、災害ハザード情報の提供、浸水リスク等を踏まえた居住誘導区域の設定やまちづくりにおける防災対策に係る水災害対策とまちづくりの連携促進のためのガイドライン等を発出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン骨子提示（令和2年8月）</li> <li>・ガイドラインとりまとめ（令和2年度中）</li> </ul>	実施中
26	災害リスク情報の3D表示	浸水のリスク等をより視覚的にわかりやすく発信するため、地図上に3D表示	国直轄管理河川流域等の30～40都市において、モデル的に先行実施（令和2年度）	実施中
27	まちづくりにおける防災・減災の主流化	『防災指針』制度を軸とした、計画策定～居住誘導～事業展開を一体的に推進するための制度構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改正都市再生特別措置法において、立地適正化計画に「防災指針」を記載することを位置づけ、令和2年9月に施行</li> <li>・都市計画運用指針及び立地適正化計画の手引きを令和2年9月に改訂</li> <li>・令和2年度末に「水災害対策とまちづくりの連携のあり方」検討会での検討状況をふまえ、立地適正化計画の手引き等を更新する</li> </ul>	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		関係省庁等横断的に「防災タスクフォース」を編成、市町村へのワンストップの支援体制を構築(R2.夏目処)	関係省庁等横断的に「防災タスクフォース」を編成、市町村へのワンストップの支援体制を構築(令和2年7月)	対応済
		パッケージ支援策の構築、事業連携強化等(R2年度内目途)	R3予算要求等において、防災指針等に基づく都市防災対策への支援策の要求を実施。	実施中
28	水災害対策と連携した容積率緩和制度の創設	都市開発プロジェクトにおける水災害対策(公共貢献内容)を評価し、容積率を緩和する制度を創設する。(本年夏頃を予定)	都市における水災害対策の促進に係る容積率緩和制度の活用について、地方公共団体あてに通知(令和2年9月)	対応済
29	災害ハザードエリアにできるだけ住まわせないための土地利用規制・誘導	災害ハザードエリアにおける開発抑制(開発許可の見直し)	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害ハザードエリアにおける開発を抑制するため、都市計画法等を改正(令和2年6月公布、令和4年4月施行予定)</li> <li>改正法の施行に向けて、地方公共団体に対し、必要な条例等の運用見直しに係る技術的助言を発出する。</li> <li>立地適正化計画において記載する居住誘導区域から災害レッドゾーンを原則除外する「都市再生特別措置法施行令の一部を改正する政令」を令和2年10月に公布、令和3年10月に施行予定</li> </ul>	実施中
		災害ハザードエリアからの移転の促進-市町村による防災移転計画	【都市再生特別措置法の改正】(令和2年6月改正法成立、令和2年9月施行)	対応済
30	災害ハザードエリアからの移転の促進	防災集団移転促進事業の要件緩和(10戸→5戸等)【令和2年度予算】	防災集団移転促進事業の要件緩和(10戸→5戸等)【令和2年度予算】	対応済
		災害ハザードエリアに立地する都市機能の移転促進	都市構造再編集中支援事業の誘導整備に係る補助対象事業費を1.2倍にかさ上げ。【令和2年度予算】	対応済
		市町村による新たな防災移転支援計画	【都市再生特別措置法の改正】(令和2年6月改正法成立、令和2年9月施行)	対応済

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		市街化調整区域における災害レッドゾーン内から災害レッドゾーン外に移転する場合の開発許可の特例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害レッドゾーンからの移転を促進するため、都市計画法等を改正（令和2年6月公布、令和4年4月施行予定）</li> <li>・改正法の施行に向けて、地方公共団体に対し、運用に係る技術的助言を発出する。</li> </ul>	実施中
		地方公共団体へのハンズオン支援	移転に関する制度を全国の地方公共団体に幅広く周知するとともに、移転を検討している自治体に対し個別に働きかける。	実施中
		インセンティブの検討	<p>「災害ハザードエリアからの移転促進のための税制特例の創設」を要望。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市構造再編集中支援事業の都市機能誘導施設整備の支援要件を緩和する制度拡充を要望中（令和3年度予算要望）</li> </ul>	実施中
31	線的・面的につながった高台まちづくりの推進	河川整備計画に高規格堤防等や都市計画区域マスタープランに高台まちづくりを明示することによる誘導 土地区画整理、公園、高規格堤防等の多様な手法を連携し、高台づくりの推進 避難スペースを確保した建築物の整備・確保 建築物から浸水区域外への移動を可能とする通路の整備 民間活力を活用した高台・建物群の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画に高規格堤防等や都市計画区域マスタープランに高台まちづくりを明示することによる誘導（年内にとりまとめ）</li> <li>・土地区画整理、公園、高規格堤防等の多様な手法を連携し、高台づくりの推進（年内にとりまとめ）</li> <li>・避難スペースを確保した建築物の整備・確保（年内にとりまとめ）</li> <li>・建築物から浸水区域外への移動を可能とする通路の整備（年内にとりまとめ）</li> <li>・民間活力を活用した高台・建物群の整備（年内にとりまとめ）</li> <li>・社会資本整備総合交付金等において、防災指針に基づき浸水対策として実施する土地区画整理事業等を重点的に支援する制度拡充や、令和3年度から風水害に対応した防災公園の整備を重点的に支援するための制度拡充を要望中（令和3年度予算要望）</li> </ul>	実施中
32	防災・減災に対応したスマートシティの実現	分野横断的なシミュレーションによる最適な防災まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国展開に向けたスマートシティガイドブックを策定（R2年度）</li> <li>・スマートシティの全国展開やまちづくりのデジタルトランスフォーメーションにかかる予算を要望中（調査費、令和3年度予算要望）</li> </ul>	実施中
		AIの活用等による避難情報のリアルタイム発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国展開に向けたスマートシティガイドブックを策定（R2年度）</li> <li>・スマートシティの全国展開やまちづくりのデジタルトランスフォーメーションにかかる予算を要望中（調査費、令和3年度予算要望）</li> </ul>	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
33	災害別にきめ細やかに対応した防災公園の整備推進	各種災害へきめ細やかに対応した防災公園の整備	国に予算要望する条件として、整備する都市公園の災害時の用途等について検討し、その結果を提出することを要請（今後の手続きから反映）。また、社会資本整備総合交付金等において令和3年度から風水害に対応した防災公園の整備を重点的に支援するための制度拡充を要望中。	実施中
34	市街地における避難路・避難場所の確保	都市防災総合推進事業（防災・安全交付金）の支援強化と計画的支援の推進	都市防災総合推進事業の予算における拡充（令和2年度）	対応済
35	防災・減災の観点から緑地保全制度の活用促進	緑の基本計画においてグリーンインフラの位置づけを促進 緑地保全関係制度の活用促進と都市農地の保全推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の基本計画の今後のあり方及び緑地の防災機能について検討（令和2年度）</li> <li>・都市再生特別措置法改正により地区計画農地保全条例制度を創設（令和2年9月施行）</li> <li>・立地適正化計画の強化（令和2年）</li> <li>・社会資本整備総合交付金等において防災・減災に資する既存緑地の保全利用に関する施設整備を支援する制度拡充を要望中（令和3年度予算要望）</li> </ul>	実施中
36	宅地の安全性の強化	宅地耐震化推進事業の拡充 大規模盛土造成地の防災対策の推進	R4の第二次スクリーニング計画策定完了を目標に事前対策を推進（令和元年度から）	実施中
37	復旧・復興まちづくりサポーター制度の創設等	復興事前準備の推進	復旧・復興まちづくりサポーター制度の創設（R2.6.9）	実施中
38	気候変動の影響を踏まえた治水計画等の見直し	省内の基準類などを気候変動により2℃上昇した場合を想定した基準へ見直していく	河川整備の目標流量、下水道の計画雨量、砂防計画で扱う土砂量、水資源開発施設（ダム等）が供給できる水量については、施設整備の対象外力の見直しを検討中	検討中
			令和2年11月に海岸保全基本方針を変更した。令和3年度中に「海岸保全施設の技術上の基準を定める省令」の改正を実施予定。	実施中



施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
39	あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換	氾濫を防ぐための対策 ～ハザードへの対応～	流域治水の取り組みを推進する。	実施中
		被害対象を減少させるための対策 ～暴露への対応～	流域治水の取り組みを推進する。	実施中
		被害の軽減・早期復旧・復興のための対策 ～脆弱性への対応～	流域治水の取り組みを推進する。	実施中
40	「流域治水プロジェクト」に基づく事前防災の加速～事業の必要性・効果等をわかりやすく提示～	全国7水系における「緊急治水対策プロジェクト」	令和元年東日本台風（台風第19号）により、甚大な被害が発生した7水系において、国・都県・市区町村が連携し、今後概ね5～10年で実施するハード・ソフト一体となった「緊急治水対策プロジェクト」に着手（概ね5～10年）	実施中
		全国の各河川で「流域治水プロジェクト」を公表	全国の一級水系における早急を実施すべき流域全体での対策の全体像を示し、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を加速。	実施中
41	河川堤防の強化に関する技術的検討（粘り強い河川堤防）	計画的な治水対策に加え、被害をできるだけ軽減する	決壊しにくい「粘り強い河川堤防」の整備（順次実施）	検討中
		継続的な技術開発	関係業界団体との意見交換を継続、新技術の導入促進、産学官が共同で研究開発を実施する体制を構築（R2から）	実施中
42	利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化	事前放流の取組の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1級水系を対象に、水系毎に事前放流の実施方針等を含む治水協定を締結し、出水期から新たな運用を開始する。（令和2年）</li> <li>・ 2級水系についても、順次、治水協定を締結し運用を開始する。（順次実施）</li> </ul>	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		予測精度向上等に向けた技術・システム開発	・AI等によるダム管理の高度化 ・AIを活用した気象予測技術の開発による5日先までの雨量予測精度を向上 (令和4年度以降)	実施中
43	大雨特別警報の解除後の氾濫に対する注意喚起	大雨特別警報の切替に合わせて河川氾濫に関する情報を発表	今後の水位上昇の見込みなどの河川氾濫に関する情報を発表【本年度出水期より実施】	対応済
		メディア等を通じて住民へ適切に注意喚起	予め本省庁等の合同記者会見等による周知を図るとともに、SNS・気象情報等あらゆる手段で注意喚起を実施【本年度出水期より実施】	対応済
44	住民の的確な行動につながる防災用語等の見直し	水害・土砂災害に関する防災用語・表現の見直し	有識者による検討会において検討の上、住民にとってわかりやすい用語・表現に改善	検討中
		防災情報のあり方の改善	画像の活用といったコンテンツの充実等防災情報のあり方を改善	実施中
45	災害教訓の伝承	全国各地の災害教訓を伝える構造物や地物、伝承館及び語り部などを活用した防災ツーリズムを全国で展開	「3.11伝承ロード」の構想を実現する「伝承ツーリズム」を本格的にスタート（令和2年度から）	実施中
		地図等を用いた災害教訓の“見える化”を着実に進めるとともに、これらが多くの人々に浸透するよう、デジタルサイネージ等による積極的な情報発信に努めるほか、災害をより身近に、“我が事”として捉えていただくため、防災教育素材やウォークラリー等にも活用	地図等を用いた災害教訓の“見える化”を着実に進めるとともに、これらが多くの人々に浸透するよう、デジタルサイネージ等による積極的な情報発信等に努める。	実施中
46	防災情報の一元化、多言語化、スマホ対応	防災情報の一元化、多言語化、スマホ対応	防災情報サイト「防災ポータル」について、利便性を向上するとともに、コンテンツの対象地域の拡充、在留外国人向けに対象言語を8言語まで拡充する等を実施	対応済
47	三大都市圏の低平地における水害対策	河川管理者・下水道管理者による排水施設の耐水化を実施。【継続して実施中】	河川管理者・下水道管理者による排水施設の耐水化を実施。【継続して実施中】	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		全国の排水ポンプ車の配備計画(計370台)を100%達成【～令和2年度末】	全国の排水ポンプ車の配備計画(計370台)を100%達成【～令和2年度末】	実施中
		地下街等の浸水防止用設備(止水板、防水扉等)に係る固定資産税の特例措置【継続して実施中】	地下街等の浸水防止用設備に係る固定資産税の特例措置【継続して実施中】	実施中
		地下駅等の浸水対策への補助制度による支援【継続して実施中】	地下駅等の浸水対策への補助制度による支援【継続して実施中】	実施中
		まちづくりと一体となった高規格堤防等の整備や避難スペースを確保した建築物の整備・確保、建築物等をつなぐ通路の整備などによる高台まちづくり(高台・建物群)の推進【具体的な取り組みを令和2年までにとりまとめ】	具体的な取り組みをとりまとめ(令和2年までに)	実施中
		荒川においては、中流部における調整池整備などにより、下流部の低平地への被害を軽減【継続して実施】	下流部の低平地への被害を軽減【継続して実施】	実施中
		河川管理者・地下街・地下鉄・隣接ビル等の関係者を含む協議会を設置し、地下空間の浸水対策を促進するとともに、地下空間への浸水範囲や避難計画の検討を実施【令和2年度中】	地下空間の浸水対策を促進するとともに、地下空間への浸水範囲や避難計画の検討を実施【令和2年度中】	実施中
		計画運休・休業要請等の実施に向けた多機関連携タイムラインを作成【令和3年度中目処】	多機関連携タイムラインを作成【令和3年度中目処】	検討中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
48	大規模災害への対応力の強化	災害協定の改善・標準化（再掲） 連携体制の構築、発注関係事務の適正・効率化等	災害協定の改善・標準化とあわせ、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、地方整備局等、地方公共団体等、建設業団体・建設関連業団体等との連携体制の構築に向けた新たな仕組みづくりを行うとともに、災害復旧に関する研修・訓練、迅速かつ円滑な復旧に向けた「災害時の発注関係事務の適正・効率化ガイドライン（仮称）」の周知・普及による自治体等支援等を通じた災害時の緊急対応の充実強化に取り組む。	実施中
49	建設業団体・建設関連業と連携した大規模災害等への自治体支援	TEC-FORCE(JETTを含む)の強化	地方公共団体等と連携した研修・訓練や、ICT機器等の装備・資機材の整備等を実施中。	実施中
		災害協定の改善・標準化	災害発生時の被災調査や復旧工事が迅速かつ円滑に実施されるよう、自治体による災害協定の締結や見直し等を支援（令和2年度から）	実施中
		権限代行の拡充（河川、道路）	国や都道府県が管理する河川が決壊等した場合、近傍の被災河川も国が災害復旧事業を権限代行できるよう対象拡充について検討中 また、TEC-FORCEが、現場に常駐できない自治体職員に代わって建設事業者等への監督を行えるよう、運用改善を検討中 令和2年の道路法改正により、道路種別を問わず、必要に応じ直ちに国が地方公共団体に代わり道路啓開、災害復旧事業に着手、施行できるよう制度を拡充（令和2年）	実施中
50	土砂・洪水氾濫を防止するための砂防関係施設の集中的整備	土砂・洪水氾濫の恐れのある流域における砂防関係施設の整備	引き続き、土砂・洪水氾濫の恐れのある流域における砂防関係施設の整備を実施する	実施中
		「気候変動を踏まえた砂防技術検討会」	「気候変動を踏まえた砂防技術検討会」（令和2年度）	検討中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		技術基準類への反映、調査・研究の推進	技術基準類への反映、調査・研究の推進 (令和2年度～)	検討中
51	土砂災害リスク情報の充実に向けた取組	土砂災害警戒区域等の抽出精度向上	数値標高モデル (DEM) 等、より詳細な地形図データを用いて抽出精度向上を図っている	実施中
		土砂災害に関する情報の周知	現地に標識を設置することなどにより、土砂災害に対する住民等の理解を深め、避難の実効性を高めている	実施中
52	突発的な火山噴火に伴う土砂災害への対策	リアルタイムハザードマップの提供体制を整備	2火山を整備予定 (令和2年度)	実施中
		火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定及びそれに基づく緊急対策用資材の製作・配備等	火山噴火緊急減災対策砂防計画について、令和4年度までに、火山災害警戒地域が指定された49火山全てで策定予定	実施中
53	防災・減災、強靱化のため下水道の地震・老朽化対策	ICT等の活用により維持管理等の効率化によるコスト縮減や下水道施設の適切な管理	基本事項の整理、データ形式の標準化 (管路施設) 【R2年度】 基本仕様検討 【R3年度～】	実施中
		地震災害に加え、施設浸水対策や大規模停電対策に必要な資機材の確保等	下水道BCPの見直しを実施 (R2年度末までに)	実施中
		災害時に移設可能な水処理技術の開発	災害時に移設可能な水処理技術の開発着手 (R2年度から) し、実用化を目指す (R4年から)	実施中
54	気候変動を踏まえた下水道による都市浸水対策	気候変動の影響を踏まえた計画目標の外力の設定	雨水管理総合計画の策定を通じて、気候変動を踏まえた雨水計画の見直しを行うことを推進	検討中
		効率的・効果的なハード整備や既存施設運用の工夫	大規模雨水処理施設整備事業などの個別補助制度等の活用を促進し、地下空間を活用した大規模な雨水貯留施設等の整備を加速化 遠隔操作や多重化、自動化など樋門等の操作性の向上のための施設整備を推進	検討中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		R2年度中に施設浸水対策を含むBCPの見直しを行うとともに、被災時の影響の大きいリスクの高い下水道施設において、対策箇所の優先順位等を明らかにした耐水化計画をR3年度までに策定する	施設浸水対策を含むBCPの見直し（R2年度中） 耐水化計画をR3年度までに策定する（5年程度で揚水機能確保、10年程度で沈殿（処理）機能確保を目標）	実施中
		内水ハザードマップ作成の加速化	下水道による浸水対策を実施している全ての自治体等において内水浸水想定区域図の作成・公表 特に、近年、甚大な被害が発生した自治体については、令和2年度末までに内水浸水想定区域図等の作成・公表が概ね完了するよう取組を推進	実施中
55	河川・鉄道・道路分野が連携した橋脚等の防災・減災対策	河川と連携した鉄道河川橋梁の流失等防止対策	鉄道と河川が連携した流失等防止対策を実施	対応済
		河川と連携した道路の洗掘防止対策	道路管理者は、河川管理者が把握している河床等の情報による構造物点検を要領等に明示し、橋梁や法面の洗掘防止対策や通行規制の判断を実施	検討中
		砂防・道路が連携した土砂災害対策	砂防事業・道路事業の連携による効率的・効果的な土砂災害対策を推進	実施中
56	激甚化・広域化する災害にも機能喪失しない交通ネットワーク	激甚化する災害に対応した道路ネットワーク構築	ルート選定時のコントロールポイントにハザードマップの浸水想定区域を考慮することを新たに明示することなど	実施中
		橋梁や岸壁の耐震補強	高速道路等の耐震補強（今後数年間）	実施中
		無電柱化の推進	「無電柱化推進計画」等に基づき、市街地の急輸送道路等約2,400kmにおいて、電線管理者と連携し、全区間で無電柱化に着手（2020年度までに）、低コストの単独地中化方式の活用等を推進	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
57	迅速に災害モードに切り替わり、救援に貢献する道路	通れるマップの迅速かつ効果的な提供	ETC2.0装着車両の通行実績データ等を活用して作成した通れるマップを即時提供	実施中
		道の駅の防災機能強化	広域的な復旧・復興活動拠点となる「道の駅」を「防災道の駅」として認定する制度を創設するなど（2020年度）	実施中
		道路の高架区間を避難場所として活用	市町村の一時避難場所となる道路を全国的にリストアップし、避難階段の整備やハザードマップへの位置づけを通じて、住民が活用しやすい避難場所を提供（2021年度以降順次）	実施中
58	国民生活・社会経済へのダメージを最小化する道路オペレーション	通行止め予測の公表	全高速道路において、大雪・大雨等の異常気象により通行止めが予測される時には、HPで公表	実施中
		土壌雨量指数の活用による通行規制の合理化	科学的根拠に基づく通行規制を実施するため、気象庁が土砂災害警戒情報等の判断基準に用いている「土壌雨量指数」に基づく新たな通行規制基準の導入を検討	検討中
		優先開放踏切の指定等の対応	優先開放踏切の指定等の対応を完了（2020年度中）	実施中
59	建築物に係る強風対策の推進	新築建築物における瓦屋根の適切な緊結の確保	屋根瓦の緊結方法として「ガイドライン工法」を推進	実施中
		既存建築物の瓦屋根の耐風性能向上	既存建築物の屋根の耐風性能の診断・耐風改修を促進	実施中
60	建築物における電気設備の浸水対策ガイドラインの作成・周知	建築物における電気設備の浸水対策について収集整理	「建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン」をとりまとめ（6月）、関連業界団体等に対して積極的に周知を実施	対応済
61	災害危険区域の指定促進	災害危険区域の事例集	地方公共団体が防災に関する建築制限を条例で定める「災害危険区域」制度の活用を促すため、事例集等を作成し地方公共団体に周知するとともに、必要に応じて指定事例の充実を図る。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		災害危険区域で活用が想定される支援制度	活用可能な支援制度をとりまとめて上記の事例集等を作成し地方公共団体に周知するとともに、必要な財政的支援を行う。	実施中
		災害危険区域の指定を円滑に推進するための取組み事例	参考となる取組み事例をとりまとめて上記の事例集等を作成し地方公共団体に周知するとともに、必要に応じて取組み事例の充実を図る。	実施中
62	住宅・建築物の耐震化	住宅・建築物の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の耐震化率:令和2年95%、令和7年までに耐震性の不足するものをおおむね解消</li> <li>建築物の耐震化率:令和2年95%</li> <li>耐震診断義務付け対象建築物:令和7年までに耐震性の不足するものをおおむね解消</li> </ul> ※住宅、建築物の目標については見直しを検討している。	実施中
63	密集市街地の整備改善	密集市街地の安全性の向上を図るため <ul style="list-style-type: none"> <li>避難路となる道路の整備</li> <li>避難場所となる公園・広場等の整備</li> <li>老朽建築物の除却及び延焼防止性能の高い建築物への建替え等のハード対策の促進に加え、出火抑制・消火・避難に係る平時の備えや定期的な訓練等の地域防災力の向上に資するソフト対策についても一層の促進を図る。</li> </ul>	地震時等に著しく危険な密集市街地約6,000haについて、令和2年までに最低限の安全性を確保しおおむね解消する。現在、住生活基本計画（全国計画）の見直しを行っており、その議論の過程において地震時等に著しく危険な密集市街地に関する新たな目標を設定する予定。	実施中
64	列車脱線事故防止の施策	河川と連携した橋脚の流出等防止対策	全国の鉄道河川橋梁約7,700か所について総点検を実施した上で、鉄道と河川が連携した流失等防止対策を実施	実施中
		脱線・逸脱防止対策（新幹線）	列車の脱線を極力防止する装置の整備、また、仮に脱線した場合においても線路から大きく逸脱することを防止する装置の整備を各事業者において実施	実施中
65	列車内の乗客閉じ込め防止策	台風になる前の熱帯低気圧の段階から5日先までの予報の提供や、より予測時間の長い河川水位予測（6時間先）の提供	台風になる前の熱帯低気圧の段階から5日先までの予報の提供（令和2年9月頃）より予測時間の長い河川水位予測（6時間先）の提供（令和2年出水期から）	実施中



施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		鉄道事業者向けワークショップを開催し、鉄道事業者における防災・気象情報を適切に利用できるよう支援	鉄道事業者向けワークショップを開催し、鉄道事業者における防災・気象情報を適切に利用できるよう支援（令和2年出水期から）	対応済
		鉄道事業者と自治体との連携強化（自治体との連携）	鉄道事業者と沿線の地方自治体等との間で情報提供・連絡体制「顔の見える関係」を構築	対応済
		計画運休を見込んだ広域避難（内閣府との連携）	内閣府が検討を進めている広域避難が実効性のあるものとなるよう連携	実施中
		社会的理解の醸成への取組み（他省庁等との連携）	計画運休実施時に有効な対応（テレワーク・時差出勤等）を採った企業の事例を調査	対応済
		駅間停車時の早期救済のための対応	降車用梯子等の整備状況をフォローアップ（令和2年夏頃まで）	対応済
66	鉄道における浸水対策	新幹線車両の浸水被害を最小化するための車両避難や予備品を活用した復旧の迅速化が図られる	新幹線における車両及び重要施設に関する浸水対策の具体的な内容についてとりまとめた。（令和2年5月27日） 復旧の迅速化が図られる。（令和2年出水期から）	実施中
		鉄道事業者、気象台、地方整備局、地方運輸局等の関係者間の連携を推進	国管理河川の大規模氾濫減災協議会に参画する鉄道事業者に対して、車両避難の判断に資する河川水位予測情報（6時間先）を提供。（令和2年出水期から）	実施中
		在来線の浸水対策	地下駅等の浸水対策は、補助制度を活用し、整備を支援	実施中
67	踏切長時間遮断対策や被災鉄道の早期復旧支援	踏切長時間遮断対策	災害時に優先的に開放する踏切と迂回等の対策を行う踏切とに分類し、決定（令和2年度中）	実施中
		被害鉄道施設の早期復旧に向けた他事業との連携の推進	「鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する連絡調整会議」を活用し、被災路線の早期復旧を支援	実施中
		鉄道事業者における異常時の多言語案内の更なる強化	多言語掲示物作成システムを作成し、全国の鉄道事業者に配布	対応済

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
68	電気自動車・プラグインハイブリッド車等を利用した電力供給支援	避難所、電源途絶した孤立地域、駅等に電気自動車等を迅速に派遣できる連絡・調整体制を構築	電動車等を派遣可能なディーラーと派遣を依頼したい自治体とを円滑にマッチングするためのITツールを活用した仕組み作りの検討に向け、令和3年度予算要求を行っているところ。	実施中
		ベストプラクティスの普及、自治体との災害連携協定の締結促進など、電気自動車等の普及のための方策も併せて検	経済産業省と連携して、ベストプラクティスを含む「電動車活用促進ガイドブック」を作成・公表した。	対応済
		電気自動車等に電力供給機能があることについて、更なる周知・啓発を図る	経済産業省と連携して、「災害時における電動車の活用促進マニュアル」を作成・公表した。	対応済
69	避難中の車内被災の防止	①危険・避難情報を提供できる対象車両の拡大、情報データフォーマットの共通化等を検討 ②危険・避難情報の一斉配信や、車両の位置・状態に基づく災害情報の収集等のため、将来的なコネクテッドカーの車載通信装置の性能要件を具体化	対象車両の拡大、情報データフォーマットの共通化等を検討（令和3年度以降） 将来的なコネクテッドカーの車載通信装置の性能要件を具体化する（令和3年度以降）	検討中
		乗車中に被災した際の車からの避難方法や命の守り方、脱出用ハンマー備付けなど、推奨すべき事項を整理し、これらを徹底するためにSNS等を活用して情報発信	推奨すべき事項を整理し、これらを徹底するためにSNS等を活用して情報発信（令和2年度夏）	対応済
70	自治体と運送事業者の災害関係協定の締結支援	バス、タクシー等を活用した移動困難者等の避難支援	令和3年度中に、協定の締結状況や過去の災害発生時における事業者の対応状況を検証し、優良事例をとりまとめた上で、事業者や地方自治体への共有及び働き掛けを通じて、円滑な輸送に向けた連携の促進を図る。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		バス、タクシー、トラック事業者と自治体等と連携し、迅速な情報把握・共有のための体制を強化	令和3年度中に、協定の締結状況や過去の災害発生時における事業者の対応状況を検証し、優良事例をとりまとめた上で、事業者や地方自治体への共有及び働き掛けを通じて、円滑な輸送に向けた連携の促進を図る。	実施中
		被災地での地域内輸送や鉄道代替輸送、トラックによる緊急物資輸送がより円滑に行えるよう、輸送力の確保や手続きの柔軟な運用等を行う	令和3年度中に、協定の締結状況や過去の災害発生時における事業者の対応状況を検証し、優良事例をとりまとめた上で、事業者や地方自治体への共有及び働き掛けを通じて、円滑な輸送に向けた連携の促進を図る。	実施中
71	海の駅等を活用した防災ネットワーク構築	小型船舶の所有者等との協力・連絡体制の構築、災害時輸送マニュアルの検討・策定等、海の駅等を拠点として活動するためのネットワークを構築する。また、各自治体が策定する地域防災計画等に災害拠点として海の駅等を位置付ける等の働きかけを行う。	令和2年度において、各地方運輸局等がそれぞれのモデル地区を選定し、利用可能な防災栈橋等の調査や管理者との栈橋等利活用に向けた調整を実施する。令和3年度以降、当該モデル地区において関係者間の連絡体制の構築、災害時輸送マニュアルの策定等を実施する。なお、上記取組みの一環として、海の駅等が災害拠点として地域防災計画等に位置付けられるよう、自治体への働きかけを行う。	実施中
72	頻発化する台風へ対応するための港湾整備	設計沖波を更新し、波浪等に対する施設の高さや安定性の照査を実施	設計沖波を更新し、波浪等に対する施設の高さや安定性の照査を実施（R2年度中）	実施中
		越波等により浸水被害が発生した場合であっても被害を軽減する対策を実施	高潮・高波に対応した各港BCPの策定、胸壁の設置や臨港道路の嵩上げ等による多重防護等	実施中
		コンテナ固縛等の暴風対策の優良事例の周知等を実施	コンテナ固縛等の暴風対策の優良事例の周知等を実施（R2年度より実施）	実施中
		船舶走錨の未然防止策	船舶の安全な避難に資する避難水域の確保のため、防波堤の延伸を実施（R1年度より実施）	実施中
		船舶衝突の被害軽減策	船舶の衝突が発生した場合でも、被害を軽減するため、防衝工の設置を実施（R1年度より実施）	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
73	気候変動に起因する外力強大化への対応するための港湾整備	気候変動の影響を考慮した港湾計画等の策定や、巨大災害が発生することを想定した港湾BCPの策定等、基幹的海上交通ネットワークを維持し、臨海部の安全性を確保	計画的な対策を実施（中長期的課題）	検討中
		気候変動に起因する外力として、平均海面水位の上昇、風の強大化、潮位偏差の増大、波浪の強大化等の影響が想定	新規に整備及び更新する施設について、海面上昇量を見込んだ新基準の適用を検討（R3年度中）	検討中
74	災害に強い海上交通ネットワーク機能の強化	高波、高潮、津波等による浸水や施設の損壊から港湾の物流機能を守るため、施設構造等を改善	施設構造等を改善（引き続き実施）	実施中
		フェリー・RORO船等による代替輸送	フェリー・RORO船ターミナルの整備（引き続き実施）	実施中
		耐震強化岸壁の確保	耐震強化岸壁の整備を検討	実施中
		海・船の視点から見たリスクを洗い出し、ソフト・ハード一体となった総合的なリスク軽減策等を検討	津波発生時の船舶退避等を考慮した港湾BCPガイドラインの改訂（R2年度中）	実施中
75	地震・津波から臨海部を守るための海岸保全施設・港湾施設の強化	L1地震に対して海岸保全施設の耐震化及び高さの確保の推進	L1地震に対して海岸保全施設の耐震化及び高さの確保の推進（引き続き実施）	実施中
		施設による多重防護、土地利用、避難施設などを組み合わせて総合的な津波対策を実施	施設による多重防護、土地利用、避難施設などを組み合わせて総合的な津波対策を実施（引き続き実施）	実施中
		防波堤・海岸堤防の粘り強い化や臨港道路のかさ上げ等による多重防護を推進	防波堤・海岸堤防の粘り強い化や臨港道路のかさ上げ等による多重防護を推進（引き続き実施）	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		水門・陸閘の統廃合による常時閉鎖や大規模水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化を促進	水門・陸閘の統廃合による常時閉鎖や大規模水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化を促進（引き続き実施）	実施中
76	復旧・復興の拠点としての港湾の機能強化	「みなとオアシス防災ネットワーク」を構築	地域の活性化の拠点であるみなとオアシスを活用し、防災拠点の機能強化を図り、災害発生時に復旧・復興の拠点として機能する「災害対応型みなとオアシス」の認定を推進	検討中
		災害廃棄物対応として、災害時の仮置場設置の円滑化を図る	港湾管理者と関係者が連携して策定する港湾BCPに仮置場の候補地等を明記する（R2年度より実施）	実施中
		関係省庁及び関係民間団体等と連携体制を構築	広域処理に向けた課題等の整理を進める（R2年度より実施）	検討中
		被災状況調査等の体制強化	衛星やドローン、カメラ等を活用して、港湾における災害関連情報の収集・集積を高度化（引き続き実施）	検討中
77	空港の孤立化対策	空港管理者とアクセス事業者との情報共有、連携を強化	各空港が策定した「A2-BCP」に基づき、「A2-HQ」等による災害時の情報共有と連携の強化を実施中。	実施中
		代替アクセスの確保	各空港が策定した「A2-BCP」に基づき、災害時の代替アクセスの確保に向けた体制を構築中。	実施中
		旅客ターミナルにおける多言語での情報発信	定期国際線（2019年夏ダイヤ）が就航する29空港において、「A2-BCP」に基づき、災害時の多言語での情報発信体制を構築済。	対応済
		滞留抑制策の考え方の整理と他空港への展開	成田空港の滞留抑制策の事例を参考として、滞留者の発生の懸念がある主要な空港において対応を検討中。	実施中
78	空港BCPの策定の及び実効性の強化	各空港における「A2-BCP」に関連する訓練の実施、実施状況の確認、訓練結果を踏まえた「A2-BCP」等の見直し	各空港において、実施した訓練の結果を情報共有し、必要に応じて「A2-BCP」等の見直しを検討。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		定期監査において、空港管理者が策定した「A2-BCP」の有効性及び実効性を確認	「A2-BCP」の有効性及び実効性を確認	実施中
		定期監査時に不適切事項があれば、修正指示や改善・見直しについて指導	現時点において不適切事項はない	実施中
79	空港インフラの強靱化の推進	護岸の嵩上げや排水機能の強化	令和2年度末までに、緊急対策（護岸の嵩上げ（4空港）や排水機能の強化（5空港））を完了予定。 令和3年度以降については、優先的に対策が必要な空港において実施。	実施中
		空港施設の耐震化	令和2年度末までに、緊急対策（空港施設の耐震化（3空港））を完了予定。 令和3年度以降については、優先的に耐震化が必要な空港において実施。	実施中
80	自然災害に起因する事故の調査・分析等による再発防止等の推進	同種事故の比較分析や他の事業者の対策事例等の収集、分析	同種事故の比較分析や他の事業者の対策事例等の収集、分析を行う。（令和3年度中に実施）	検討中
		再発防止策のフォローアップを行い、再発の要因の分析と、追加策等の検討	再発防止策のフォローアップを行い、再発の要因の分析と、追加策等の検討(令和3年度中に実施)	検討中
		ヒューマンファクター分析手法を用いた過去の事故調査報告書の整理及びリスク分析への活用	ヒューマンファクター分析手法を用いた過去の事故調査報告書の整理及びリスク分析への活用(令和3年度中に実施)	検討中
		分析結果の幅広い周知。（分析集の作成、シンポジウムでの発表など）	分析結果の幅広い周知。（分析集の作成、シンポジウムでの発表など）(令和3年度中に実施) 10月27日に落水事故発生時における死傷者減少に資する地方分析集をプレスリリース	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
81	外国人を含む交通機関利用者に対する適時適切な情報の提供	用語集の作成	用語集の作成に向けて有識者検討会などを通して内容を検討中。 令和2年11月に第1回検討会を開催。その後事業者ヒアリングや外国人ヒアリングを通して用語集の内容を精査し、令和2年度中に作成。	実施中
		迅速な情報発信	非常時における訪日外国人旅行者への情報発信をJNTOが集約して行えるよう、令和2年8月までに交通事業者との災害時連絡体制を強化・拡充。	対応済
		情報発信ツールの周知	在日大使館向け防災施策説明会（令和2年5月）にて、災害時に訪日外国人旅行者が情報収集する際に役立つツール集を周知した。 引き続き、様々な機会をとらえて役立つツール集の周知を行う。	実施中
82	防災気象情報の提供・理解促進等を通じた地域防災力の強化	JETT派遣	自然災害等により大規模な被害が発生したまたは発生が予想される場合に地方公共団体へ派遣し、防災対応を支援する。	実施中
		ICTを活用した防災支援体制の強化	最新のICTを活用し、順次拡充していく。（令和2年度から）	実施中
		「あなたの町の予報官」	地域防災官等を配置するなど、順次体制を拡充していく。（平成31年度から）	実施中
		気象防災ワークショップ	全市町村を対象に開催できるよう調整を進める。（令和3年度までに）	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
83	気象監視・予測体制の強化	雲や水蒸気を把握する最新技術を取り入れる	次期気象衛星（令和5年度をめどに製造着手予定）／ 次期気象衛星の整備・運用計画について最適な事業設計にするため、令和2年度は、他の衛星事業等の実施形態や動向を調査し、次期気象衛星の製造、打ち上げ及び運用方法や調達方法に関する検討を行う。	検討中
		次期アメダスに湿度計を追加（大気中の水蒸気の把握）	令和2年度中54の地域気象観測所に湿度計を整備する。 令和3年度以降の追加については概算要求する。	実施中
		次期気象レーダーに雨雲の詳細構造を把握する電波技術を導入	気象レーダーの更新強化（令和元年度から順次更新予定）	実施中
		膨大で多種多様な気象データを用いた気象予測技術を順次開発	AIを活用した気象予測技術の開発による5日先までの雨量予測精度を向上（令和4年度以降）	実施中
		局地的な豪雨に対しても迅速・的確に発表できるよう改善	大雨特別警報（土砂災害）の改善（R2年10月1日時点で43都道府県実施済、R3年度以降も引き続き実施予定） 大雨特別警報（浸水害）の改善（R3年度以降実施予定）	実施中
		適中率向上のための基準値の見直しや、リードタイムを確保した呼びかけのための1日先の予測の提供に向けた開発を実施	危険度分布の基準値の見直し（R2年に実施、R3年以降も実施予定） 危険度分布の1日先の予測提供（R3年以降実施予定）	検討中
84	地震・津波・火山に関する情報の高度化等	「旗」による津波警報等の伝達の周知・普及	省令・告示改正により「旗」を用いた伝達を規定（令和2年6月） 津波フラッグの周知普及を図るための各種取組を実施中（令和2年6月～）	実施中
		津波の広がりやの推移をビジュアル化	（令和4年度の運用を目指し、技術開発等に着手）	実施中
		面的な震度情報の高度化	地震発生後に提供している面的な震度情報（推計震度分布）を地図に重ね合わせて提供（令和2年度）するとともに、1kmメッシュから250mメッシュに詳細化（令和4年度）	実施中



施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		降灰予報の迅速化	降灰予報を迅速に提供（令和2年度～）	実施中
85	気候変動適応策策定のための地方自治体等への支援強化	気候変動の観測・予測に関する最新の科学的知見の提供	・気候変動評価レポート2020（仮称）の公表（令和2年度予定） ・IPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書の翻訳版作成（令和3年度予定）	実施中
		地方自治体等による適応の取り組みの支援	・広域協議会等において気候変動に関する情報を解説（随時） ・地方自治体等が適応計画を策定する際に必要な情報・データの提供（随時） ・先進的な自治体との連携による、適応策立案への気候予測情報の活用事例の創出（令和元年以降）	実施中
86	交通運輸事業者の災害対策に資する防災気象情報の提供及び普及啓発	台風の3日先の進路予測誤差を200kmまで向上	台風の3日先の進路予測誤差を200kmまで向上（令和2年）	実施中
		精度向上のための気象・地震火山監視体制の強化	気象レーダーの更新強化（令和元年度から順次更新予定）	実施中
		熱帯低気圧の5日先までの予報を提供予定	熱帯低気圧の5日先までの予報を提供（令和2年9月9日より）	対応済
		面的な震度情報の高度化	面的な震度情報の高度化（令和2年度～）	実施中
		降雪の面的な解析情報に加え、面的な予報を提供予定	降雪の面的な解析情報に加え、面的な予報を提供予定（令和3年度）	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		降灰予報の迅速化	降灰予報の迅速化（令和2年度～）	実施中
		ワークショップの実施	オンラインにて多くの鉄道事業者等と、気象情報の活用について実践的なワークショップ等を実施（令和2年6月、8月）	対応済
87	走錨事故再発防止等のための施策	船舶の自主的な湾外避難の推奨に加え、その実効性を高めるための法的な仕組み（勧告制度等）を創設する	実効性のある仕組み（勧告制度等）を創設【令和2年中に方向性取りまとめ】	実施中
		AI解析により走錨を初期段階において検知することで、海上交通センター等から当該船舶に対して早期の情報提供等	台風シーズンから実海域データによる検証を実施（令和2年）し、海上交通センターに順次導入を目指す。（令和5年度末までを目途）	実施中
		船上で船長等が個船の走錨リスクを判定するシステムの開発・改良を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個船の走錨リスクを判定するシステムのプロトタイプが完了</li> <li>・「走錨リスク判定システム」（令和元年度補正事業）のプロトタイプを事業者にてトライアル中</li> <li>・データ収集等を通じてシステムの改良等を実施予定</li> </ul>	実施中
		防波堤の延伸・防衝工の設置	防波堤の整備による避難水域の確保等、船舶走錨の未然防止策を実施するとともに、橋梁等への防衝設備の設置による船舶衝突の被害軽減策を実施（令和元年度）	実施中